資料２

千葉県障害者計画フォーラムの開催について

千葉県では、現行の第四次千葉県障害者計画の期間が平成２６年度で満了することから、第五次千葉県障害者計画を策定・検討している。これまで、千葉県総合支援協議会（第五次千葉県障害者計画策定推進本部会）の下、各専門部会等においての分野別の検討を進め、千葉県障害者施策推進協議会での意見も聴取しながら、本年中に素案を取りまとめる予定である。

今後は、素案のパブリックコメントが予定されている。これに先立ち、計画策定の検討状況等の情報を広く発信し、県民に県の障害者行政への理解を深めていただくために、千葉県及び千葉県総合支援協議会共催で実施する。

１．開催時期　平成２６年１２月２３日（火・祝）
２．開催時間　１３時００分から１６時１０分まで
３．場　　所　千葉県教育会館　２階大ホール
４．対 象 者　募集人員　３００名
①市町村行政の障害福祉担当者、学校、企業及び障害福祉事業関係者
②障害当事者及びその家族
③市町村社会福祉協議会、地区社会福祉協議会役職員及び関係者
④民生・児童委員、ボランティア等地域福祉関係者
⑤その他障害福祉関係者、障害福祉に興味・関心のある県民
５．内　　容
（１）「障害のある人がともに生きる地域社会」　基調講演　　【中坪障害者施策推進協議会会長】
（２）「第五次千葉県障害者計画について」＜素案（案）の説明＞　　【障害福祉課長】
（３）「第五次千葉県障害者計画の目指すもの」　シンポジウム　　【下記参照】
６．シンポジウム出席者　　○：パネリスト　　☆：コーディネーター
○総合支援協議会会長・第五次千葉県障害者計画策定推進本部会会長
社会福祉法人愛光　常務理事　高梨憲司氏
○学識経験者……障害者施策推進協議会委員　本部会委員　権利擁護専門部会長
弁護士　國學院大學法科大学院教授　千葉県障害者虐待防止連携協議会副会長　佐藤彰一氏
○当事者代表……精神障害者地域移行推進専門部会員　権利擁護専門部会員
千葉県精神障害者自立支援事業協会　（特）ＮＥＣＳＴ　クラブハウス　ForUs　川村全氏
○当事者家族代表……本部会委員　入所・地域移行等ワーキングチーム員
千葉県手をつなぐ育成会会長　市川手をつなぐ親の会会長　田上昌宏氏
○施設団体代表……施策推進協議会委員　本部会副会長　入所・地域移行等ワーキングチーム員
社会福祉法人さざんか会理事長　宮代隆治氏
☆障害者施策推進協議会会長　植草学園短期大学長　中坪晃一氏（学識・教育）
・千葉県健康福祉部障害福祉課長　古屋勝史（コメンテーター）

千葉県障害者計画地域フォーラムの開催について

千葉県では、現行の第四次千葉県障害者計画の期間が平成２６年度で満了することから、第五次千葉県障害者計画を策定・検討している。これまで、千葉県総合支援協議会（第五次千葉県障害者計画策定推進本部会）の下、各専門部会等においての分野別の検討を進め、千葉県障害者施策推進協議会での意見も聴取しながら、本年中に素案を取りまとめる予定である。

今後は、素案のパブリックコメントが予定されている。これに先立ち、計画策定の検討状況等の情報を広く発信し、県民に県の障害者行政への理解を深めていただくために、千葉県及び千葉県総合支援協議会共催で実施する。

１．開催時期　平成２６年１１月７日から２５日まで　５回開催

２．所要時間　２時間程度

３．場　　所　県内５地域にて開催。合同庁舎、市役所、福祉施設等。定員５０名程度の設備。

北総＜印旛、香取、海匝圏域＞	7 日(金)	17:30～19:30	印旛合同庁舎	（就労部会）
葛南＜船橋、習志野、市川圏域＞	14 日(金)	10:00～12:00	船橋市役所	（権利部会）
君津＜君津、安房圏域＞	19 日(水)	10:00～12:00	君津健康福祉センター	（精神部会）
山武＜山武、長生、夷隅圏域＞	20 日(木)	14:00～16:00	大網白里市保健福祉センター	（相談部会）
東葛飾＜柏・松戸・野田圏域＞	25 日(火)	13:30～15:30	松戸市健康福祉会館	（療育部会）

※千葉、市原圏域は１２月２３日開催の「千葉県障害者計画フォーラム」をもって代える

４．対 象 者　定員５０名程度
周辺市町村職員、地域自立支援協議会委員、当事者団体関係者、
地元自治会会員、その他障害福祉に興味・関心のある県民

５．内　　容　（１）第五次千葉県障害者計画の目指すもの（本部会委員からの計画趣旨説明）
※計画策定に携わった各委員の説明により、第五次計画への理解を深める
ミニ基調講演を企図　【約２０分】
（２）最近の障害者施策の動向
（３）第四次千葉県障害者計画進捗状況
（４）第五次千葉県障害者計画素案（案）の概要　【２～４で１時間】
（５）参加者からの意見聴取　【２０～３０分】

６．出 席 者　各専門部会長または副部会長（本部会委員でもある）を中心に２、３名
＜事務局＞　障害福祉課長
専門部会に関係する担当副参事、副課長又は室長等及び部会担当者
計画推進班から複数名

※　開催は、各専門部会（担当室・班）が分担して行う